

次に、災害避難所と指定避難所へ、この避難所のマスク、消毒、手袋、パーティション等の備品準備できているかどうかと。これは再三再四お聞きしとるんですが、具体的に今はコロナ禍で対応どうなってるのかを、いま一度お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

コロナ関係の避難所の関係の備品につきましては、本年度6月、あるいは9月に補正で手当てをしていただきまして、今品物の調達に動いておるところでございます。ほとんどの品物は、既に調達済みで、各避難所となる予定の施設に配付済みでございますが、中には段ボールの間仕切りであったりとか、あるいは防護服であったりとか、そういったものにつきましては、品薄で、まだ手に入らないというものもございます。それにしても、いずれにしても3月末までには入る予定ということになっておりますので、着実に準備を進めておるということでご理解願いたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

本当におかげさまで糸魚川は、疑い者が少ないちゅうか、ないので、大変喜んでおります。このまま続くようにお願いしたいとございしますが、いつ何どきどうなるか全く分かりません。ぜひ皆さんで予防をしていきたいと、こう思います。また皆さん、市民からも協力を得ていきたいなど、こう思いますのでよろしく申し上げます。大変細かいとこまでご確認させていただきまして、大変ありがとうございました。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 実君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

担当入替えのため14時25分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時18分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川正義です。

大きく3点について、一般質問いたします。

1、まず、令和3年度予算編成方針とコロナ禍についてお尋ねいたします。

10月16日付の予算編成方針の通達では、冒頭に、コロナ禍においても引き続きスピード感を持って、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図ると、例年になく緊張感の高い言葉で始まっております。

(1) そこでお尋ねしますが、当市の状況の項で、市民生活や経済活動を再起動しているところであると述べておりますけれども、再起動とは、再開あるいは復活という意味かと思いますが、現段階で市民生活及び経済活動がコロナ禍以前の、どの程度のレベルまで回復していると認識しているのか伺います。

(2) 次に、「このコロナ禍に対応することは事業見直しの転機であり、転換しなければならない重要な年でもある」としてありますが、コロナ禍と事業見直しがどう結びつくのか、いま一つイメージが湧かないところでありますので、お聞きいたします。

(3) 次に、2年度の予算編成方針では、「『子ども』と『若者』、『シニア』、『女性』をターゲット」にすると宣していましたが、3年度では「安全安心」をキーワードにするとしています。これは大きな転換かと思いますが、なぜ、この安全・安心を重点施策のキーワードにするのかお尋ねします。

(4) 次に、健康面での安全・安心に関しては、議会としても去る10月7日にコロナ対応への要望書を市長へ提出させてもらいました。その中で、「事業主、従業員の感染不安を解消するため、民間事業者が行うPCR検査を受けられるよう助成制度の創設を」要望したわけですが、どのように受け止めたか伺います。

(5) 重点施策に災害に強い人命、暮らしを守り、支えるインフラ環境整備が上がっております。一方、菅首相が「自助・共助・公助、そして絆」というフレーズを掲げています。このフレーズが経済分野や社会福祉分野など、どこまで影響を及ぼすのかは、なかなか定かではありませんが、仮に、防災面でこのフレーズが適用された場合、大きな懸念を覚えます。といいますのも、私は防災面に関して言えば、公助で不足する部分を自助や共助で補うものだと、そのように思いますが、菅首相のフレーズでは、自助が最初に来ております。防災面から見て、このフレーズについてどのようにお考えか伺います。

2、次に、行政のデジタル化について、何点かお尋ねいたします。

予算編成方針の留意事項として、新たに行政デジタル化の推進が掲げられております。また、国においては、政府と地方自治体のデジタル化を最優先事項としているので、これに関して何点か質問いたします。

- (1) 今年度、戸籍の電算システムの改修を1,258万4,000円の予算で行っているわけですが、一方で、政府が自治体の業務システムの標準化に向け、動き出しました。整合が取れるのか、スムーズな移行ができるのかお尋ねいたします。
- (2) 国が示しているシステム標準化の17業務については、糸魚川市では、一部の業務が既にシステム化されているのか、あるいは既に全ての業務がシステム化されているのか伺います。
- (3) また、現行システムで、クラウドサービスを利用している業務はあるのか伺います。
- (4) 業務効率化外部診断を委託していますが、その成果はどのようなものか。特に業務のデジタル化との関連が出てくるのかお尋ねします。
- (5) 行政のデジタル化の動きと併せ、押印の廃止に向けた動きがあります。報道によれば、新潟県では、国のマニュアルも踏まえ、2020年度内にも押印廃止の不可を整理し、21年度から廃止を目指す。押印の9割を廃止するようです。

そこでお尋ねしますが、当市では押印の廃止について、どのように考えているのか伺います。

- (6) 行政のデジタル化と密接な関係があるのが個人情報の保護です。政府では、全国的に行政情報をビッグデータとして活用しようとしています。2000個問題と言われるように、個人情報の保護については、各自治体でばらばらな現状があります。そこで総務省は、個人情報保護に関して全国共通のルールをつくらうとしているわけですが、現状、個人情報の保護と行政情報のデジタル化との関連について、どのような問題意識を持っているのかお尋ねします。
- (7) 次に、総務省が描いている標準化は、情報システムの標準化にとどまらず、様式や帳票の標準化、そして業務プロセスの標準化も含まれます。

したがって、標準システムを導入しようとする、業務プロセスを含めたこれまでの業務の進め方全体をつくり直すようなものだと思います。そのためには、標準システムへの移行に備えて、エンジニア的思考ができる人材が必要になるのではないかと思います。

一方、10月1日の東京証券取引所のシステムダウンは、いまだ記憶に新しいところですが、この事態に関する東京証券取引所の記者会見では、最高情報責任者C I Oである業務執行役員の方が、とにかくかみ砕いてマスコミに対して説明しておりました。大きなシステムになるほどシステムトラブルは起きるもの。ゼロリスクはないんだという前提で、システム管理に当たらなければなりません。

この際、デジタル化の本質が分かり、行政のデジタル化推進を統括しながら、併せて市役所内のシステムのデザイン、維持管理に当たる最高情報責任者・C I Oを設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

- (8) 一方、教育分野においてもデジタル化の急激な波が押し寄せております。

10月20日に文部科学省から「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について」という通知が出ていますが、この通知への対応はどのようなになっているのか伺います。

3つ目、移住・定住促進策について、お尋ねします。

移住定住促進策については、様々な政策・事業が展開されています。

(1) まず、移住について見ますと、元年度の決算によれば、U I ターン家賃補助では新規 13 件、さらにU I ターン空き家改修補助では6件ありました。件数としてはかなりの件数ではないかと思いますが、どのように評価しているか伺います。

(2) 次に、これら補助制度を利用したU I ターン者のうち、若い現役の世代の割合はどのくらいの割合なのかお尋ねします。

(3) 一方、これらU I ターン者への支援と比べて生まれ育った糸魚川で引き続き生計を得て住み続けたい。あるいは事情があって親とは別居して暮らしたい。こういった市外へ出ないで地元で働き続けたい若い人向けの住宅支援策、定住支援策は弱いのではないかと。そもそも今住んでいる人の満足度が上がらないと、移住に結びつかないのではないかと。こういった問題意識の下、雇用促進住宅を例に質問いたします。

① この雇用促進住宅の家賃については、U I ターン者とそれ以外の者では、大きな差があります。5年目以降は、両者ともに同額になりますが、2年目まではU I ターン者の家賃はほぼ半額です。三、四年目は4分の3です。なぜこのような家賃設定になっているのかお尋ねします。

② 次に、いま一つは、家賃の減額が4年間ということですが。なぜ減額期間、優遇期間が4年間なのか、その理由をお尋ねします。

③ 次に、雇用促進住宅条例は、雇用促進住宅に入居できる者は、事務所もしくは事業所に「勤務している者」または勤務することが予定されている者となっております。

一方、U I ターン促進住宅支援事業補助金交付要綱では、補助対象は、新潟県内の事業所に「常用労働者」として就業している者、または個人事業を営んでいる者となっております。この勤務とか常用労働者には、パートやアルバイトなどは含まれないのか伺います。

④ さらに雇用促進住宅のU I ターン者の家賃の優遇は、4年間続きます。しかし、U I ターン促進住宅支援事業補助金交付要綱によります家賃補助は、2年間です。同じU I ターン者向けの優遇処置にもかかわらず、この差がどうして生じたのでしょうか、伺います。

(4) 次に、U I ターン促進空き家取得支援補助金というものがあります。元年度の実績を見ると、空き家改修は6件ありましたが、空き家の取得はゼロ件でした。元年度だけではなく、過去3カ年、ゼロ件でした。空き家取得に関する補助内容が、ニーズに合っていないのではないかと思いますが、この実績についてのどのように評価しているのか伺います。

(5) そもそも移住促進の目的は、定住人口を増やすことです。であるならば、引き続きふるさとに住み続けたいという、そういった若い世代をU I ターン者と同様に優遇し、市外へ流出させない住宅政策に力を入れるべきではないでしょうか。

市内では、毎年100組以上の新しいカップルが誕生しています。このような新しいカップルをはじめとした若い世代への住宅支援を充実し、そのことにより定住人口を増やすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国の特別定額給付金や各種G o T oの施策、また、市の補正予算による対応などにより、緩やかな回復傾向にあると認識しております。

2点目につきましては、新しい生活様式に対応するため事業内容の見直しやデジタル化など、新たな視点での取組が必要であると考えております。

3点目につきましては、新年度は新型コロナウイルス感染症から市民の生命、生活を守ることを第一に考え、安全・安心を重点施策のキーワードといたしました。

4点目につきましては、従業員の早期職場復帰と不安解消を図るため、P C R検査費用の助成を本定例会において提案をさせていただいております。

5点目につきましては、自助・共助・公助の考え方は、防災講座でも周知しており、それぞれがつながることにより、地域防災力が向上するものと考えております。

2番目の1点目、戸籍システムにつきましては、既に標準仕様書が作成されており、整合が取れております。

2点目と3点目につきましては、17業務全てについてシステム化並びにクラウド化をいたしております。

4点目につきましては、業務効率化診断では、I C T化できる業務を抽出する作業も行うことといたしております。

5点目につきましては、国が押印廃止のマニュアル作成を進めていますが、法令等で押印が定められているものを除き、廃止の方向で検討いたしております。

6点目につきましては、個人情報の保護は、行政のデジタル化を進めるに当たり、重要な課題であると捉えており、万全なセキュリティの構築とセキュリティポリシーの順守が大切であると考えております。

7点目につきましては、適切な組織体制や人員配置が必要であると認識しており、体制整備や人材育成に努めるとともに外部人材登用などを検討し、デジタル化の推進を図ってまいります。

8点目につきましては、校長会などを通じて事務の簡素化やデジタル化への移行について周知しており、学校現場と調整を図りながら推進してまいります。

3番目の1点目と2点目につきましては、家賃補助は全員40歳未満、空き家改修補助は3分の2が40歳までの利用となっており、若い世代の移住につながる取組として評価いたしております。

3点目の1つ目につきましては、平成25年に市が雇用支援機構から取得した際、独自にU I ターン者の確保に向けた利用に供するため、設定した家賃でございます。

2つ目につきましては、機構が管理していた当時から、減額期間は4年間でありました。

3つ目につきましては、パートタイム労働者を含んでおります。

4つ目につきましては、家賃補助制度に対する県補助金が2年間となっており、このスキームで運用してるものでございます。

4点目につきましては、若い世代のU I ターン者の傾向として、アパートなどの賃貸住宅を選ぶ傾向が高いものと認識しており、見直しをしております。

5点目につきましては、定住人を増やすには、若年層の確保が必要と捉えており、引き続き若者

が住み続けられる施策に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

何点か再質問させていただきます。

今般新たな補正予算が提案されておりますけれども、既にこれまで8次にわたるコロナ対応の補正予算が組まれております。1人10万円の特別定額給付金、これ市内の場合、約42億円ですけれども、これを除きまして今回の補正を合わせますと、これ私の計算ですよ、ですから数字がちょっと間違っとなるかもしれませんので、これまで約11億5,000万、のコロナ対応としての予算措置がされたと思います。そのうち10分の10の地方創生臨時交付金、約9億4,400万ですから、今年度は今のところ自前の財源はそれほどダメージは受けてないのではないかなと思いますけれども、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今般の新型コロナウイルス感染症対策に対応するために市が取り組んでいる事業につきましては、議員おっしゃいますように、かなり自由度の高い地方創生臨時交付金などで国の手厚い助成により対応できていると考えております。

しかし、財政的には市の持ち出しとしまして今8号補正までですが、予備費を含めると約予算ベースなんです、1億2,000万程度の持ち出しが出てきております。

また、今後に見込まれます税収の減や感染症への対応等につきまして、まだ今後の社会情勢、経済情勢などの対応が必要になると考えておりますので、現段階ではそうかもしれないんですが、財政への運営の影響につきましては、かなり懸念をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ですから今までの自前の1億2,000万余りというのは、それほど大きなダメージはないんじゃないかなとは思いますが、今後、財源不足が見込まれるわけで、そういったことを考えると、相当な慎重運転で財政運営していかなくちゃいけないと、そういうことかと思えます。

もう一方、市内経済の行方なんですけれども、通達の中で8月に経済団体連絡協議会が行った調査では、企業の8割が先行きを不安視していると、そのようになっています。しかしながら、同月の市内の有効求人倍率は、県内で2番目に高い1.84なんです。先行きが不安視される中で、こ

のように求人倍率が高いということは、どうもそこに市内経済の構造的な課題、あるいは逆に経済活性化のヒントがあるのではないか。このギャップをどのようにお考えか、お答え願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ハローワーク糸魚川と、毎月当初に定例で懇談、情報交換を行ってるところであります。最新の10月末の時点での雇用情勢につきましては、有効求人倍率は1.6でありまして、前年同月が1.59でありますので、大きな変動は見られておらず、慢性的に求人倍率が高い状況で推移しているところでもあります。ハローワーク糸魚川では、新規求職者の動向から、現時点では新型コロナウイルス感染症の大きな影響は出てないものと判断をしております。

ご指摘のギャップにつきましては、通常先行きが不透明であれば、求人を控え、有効求人倍率が下がる傾向となりますが、当市の状況につきましては、慢性的な人手不足となっているところであり、一時的な求人増もあります。コロナ禍で優秀な人材の地方への移転やコロナ離職者の採用を狙うとか、これをチャンスと捉えている企業もあるものと推測しておりまして、現に数名がコロナを理由にUターンをし、求職しているというお話もお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほどの答弁の中で事業見直しの好機なんだと。新たな視点で取り組むんだと。慢性的に求人不足してる業種、あるいは企業があるわけですね。そこに力を入れることによって、もう少し経済が膨らむ、大きくなる可能性があるんじゃないでしょうか。漫然とした求人という今表現だったと思いますけど、行政も漫然として何も手を打ってないんじゃないですか、その求人意欲の旺盛な業種、あるいは企業に対して。そこは手を打てば、このコロナ禍の中でもやっぱり元気な企業、元気な業種、可能性のある業種あるわけですから、そこを経済対策で打つべきなんじゃないかなと思いますけど、もう一度お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

産業別で新規の求人を比較いたしますと、減少しておるのが宿泊業、飲食・サービス業、あと生活関連サービス業、娯楽業、これが減少しておりまして、逆に建設業、製造業、運輸、医療・福祉等で増加しておりますので、当市の産業構造、製造業、建設業が人材が不足している状況であるということと考えておりますので、これらをどうやって、糸魚川市の経済を回している大きなところをどうやって市内全体の経済に回していくと。その辺が重要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

このコロナ禍の中でもやっぱり元気な企業、やる気のある企業、業種があるわけですから、ぜひそこをどういった手だてができるのか、知恵を出していただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、コロナ禍は事業見直しの好機であると。新たな視点でもって臨みたいというお話だったんですけども、それをもう少し具体的に言うとどういうことなんでしょうかね。コロナ禍で委縮するんじゃないんだと。決して立ち止まらない。日々新しいことを目指すんだよと。そういう意気込みというふうに受け取ってもよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

コロナ禍と事業の見直しという視点でありますけども、確かに今コロナ禍の中で、新しい生活様式といった考え方が生まれております。その取組の中で、一つはデジタル化という考えが出てきております。今、国のほうでもデジタル庁の設置に向けていろいろ対策は打って行くでしょうけども、そのデジタル化の考えの中では、この機会にひとつライフスタイルですとか、働き方の見直しという、そういった社会のやっぱり変化だと捉えております。今、コロナ禍の中での新しい生活様式という観点に立って、新たな情報をまずしっかり集めることが大事だというふうに思っております。多くの情報を多く集めて、しっかり分析する中で事業を進めていくといった、そういった考え方で進めさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今いみじくも新しい生活様式のことをおっしゃってたようですけども、新しい生活様式なんて誰も概念を整理してないんですよ。新しい生活様式って3密を避けることですよ。これは新しい生活様式ですよ。この間ずっと政府は言ってきたんですよ。だから、新しい生活様式がそこにあるわけじゃないんですよ。受け身に入るんじゃなくて、後段おっしゃってたように何かあるのかというのを探していく、だからそれが大事だと思うんです。デジタル化がひよっとしたら次の芽になるのかもしれないし、あるいは新しいライフスタイルというものが見い出されるのかもしれないんですけども、おっしゃるようにそこはどんどんリサーチしていただきたいと思いますけども。いずれにしろ発想をもう少しちょっと変えなければいけないのかなと。

ちょっと別の話します。先ほど安全・安心の話をしたんですけども、安全・安心をセットで語られるんですね。これ今の政府もそうなんです。安全・安心というセットで語る。これ安全と安心は別物なんですよ。で、どうしてかという、東日本大震災で、あれほどの大きな原発の事故があったんですけども、その原発事故後、ここで取れる作物は、何ミリデシベルですから、これは通常自然界にある放射線量と同じですから安全ですよ。ところが、消費者は買わないんですよ。風評被害

に結びついてる。だから、幾ら科学者が安全ですよと言ったって、それが消費者の安心感につながる。そういう経験を我々はしてるんですよ。

で、今回のコロナ禍に即していいますと、たまたま昨日発売の文藝春秋で神戸大学の岩田健太郎教授が書いてるんです。とかくの教授なんですけども、読みますね。

日本では、安全・安心という2つの言葉をセットで使うことが多いですが、外国では、安全は使っても安心はあまり使いません。安全とは、根拠に基づくものですが、安心は、気分の問題という違いがあります。つまり、何事にも根拠を求める外国人と違って、日本人は気分のよさを求める傾向があるのです。昔から日本人は、ロジックやデータというものを、そういったものよりも空気を重んじてきたんですよ。その空気で物事を決めてきたと。そういう国民性があったというふうに彼は言ってるんですけど、半分は正しいんでしょう。私もそう思う。

で、皆さんさっき新しいライフスタイルがあるんじゃないかと。あるいはデジタル化の次の波があるんじゃないかと。だからそこをリサーチしていかなきゃいけないと言ったときに、今までの日本人の国民性で物事を見てたんじゃないかと駄目なんですよと。情報を収集しようとするときに、もうこっちの自分の見方を変えないといけないという、そういう時代になった。我々はそれをコロナ禍から経験したと。そういうことだと私は思います。

ですから、ぜひ新しい事業にチャレンジするのも結構ですけども、自分自身をまず揺さぶって、今までの価値観をもう一回チャラにして、それから語らないとなかなか新しいニーズが琴線に触れてこないんじゃないかなと、そのように思います。

次の質問に行きますけど、ちょっと時間が追ってきたんですけども。

移住定住促進策についてお尋ねしますけども。私、先ほど雇用促進住宅の例を話しました。いろいろ前の機構から引き継いだ経緯があって、今の家賃設定になってるという話なんですけども。現場は、あれは5階建てのアパートなんですけどもエレベーターがないんです。屋上、私が見ましたら、ススキが3本生えていました。エレベーターもなく、屋上にはススキが生えてる、こういう雇用促進住宅ですよ。これが若い世代に対する優しさですか。若い人に住んでもらって、地元で住んでもらって、働いてもらおうとするときに、そんなアパートでいいでしょうか。ここに私は全然優しさがないんじゃないかと。エレベーターありませんから、5階まで上がるの大変ですよ。この本会議場は6階ですから、2階から上がった人どなたがおられますか。息はあはあ言って上がってきたでしょう、ここまで。だから、5階はもうあれは無料にするんですよ。何年住んでるかじゃなくて、階数に応じて家賃を定める。そういった手だてをしないと、せっかくの雇用促進住宅、これ浮かばれないと思いますけどもね、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

階に応じた家賃設定ということでございますが、それが実際可能な住宅と、そうでない住宅が市内にはございます。根拠のある法ですとか条例によるものでございまして、ご質問の雇用促進住宅は、階に応じた家賃設定やろうと思えばできる住宅のほうでございます。

ただ、今時点でそのような検討というものはしておりませんでした。ススキの件は即対応させていただきますが、移住・定住とか、そういう政策における住宅施策としては今後勉強する必要があるのかなと思ってます。

ただ、ちなみに雇用促進住宅を含めまして、市が管理する集合住宅の傾向を見てみますと、防犯上の懸念があるのか、1階は比較的人気がない。雇用促進住宅も2、3、4あたりが人気があります。住宅選びの中には、両隣ですとか上下階が空いている、空いていないというところもやはりプライベートなことなのか、そういうのが判断材料になっておりますので、階が上がると安くなるというのと人気があるというのは、またちょっと違う尺度なのかなということは感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私も行政経験が長かったですから、行政のしっぽを引きずってます。でも、先ほど言いましたようにコロナ禍を経験した我々というのは、発想を変えなきゃいけないんですよ。今までこうだったから、あるいは行政はこういう法規に縛られてるとかという、そこから1回抜け出さないと新しいものが出てこないんですよ。だから、その覚悟をこの予算編成通知が示したんじゃないんでしょうかね。私はそう受け止めたんですよ。だから、事業見直しというのは、それぐらいの大胆な発想を持って臨まないと、このポストコロナは生き残れない。単に人口が減りましたで終わっちゃうと。そういう時代が来るんじゃないかなと、そのように思っておりますけども。

出生率向上のためには、居住、住まいが一番大事なんですけども、どういった住まいの条件が必要かと言われますが、まず広さなんですけども2LDKあるいは3DK以上の規模が、まず必要だと、規模。次に、家賃負担率が10%以下の負担だと。そうすると、出生率が向上しますよという一つの考え方があります。これを雇用促進住宅に当てはめると、3DKで4万3,200円の月額家賃です。そうすると月収が43万2,000円以上必要になるんですよ、手取りで。市内の20代の勤労者で、現在43万2,000円以上の人っておりますか。いないと思いますね。

ですから、出生率を上げるためには、家賃を収入に見合った額まで下げる必要があるんですよ。皆さん家賃の負担率は、どれぐらいが適切かと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

今、議員のお尋ねの家賃負担率がどれぐらいが適切かというお尋ねであります。いろいろ調べてみたんですけども、10%だとかそういった具体的なものは、申し訳ありませんけども基準はなかなか見いだすことができませんでした。

ただ、確かに議員が今事例で示されたように若い世代の月収から考えると、家賃はそれは低ければ低いほど、それは本当に応援になるというふうには思っております。ただ、公営住宅につきまし

ては、家賃設定のほうも民間との整合性といったところもありますので、そういったところをしっかりと調査する中でどれぐらいがいいのかな、どのぐらいの負担率がいいのかと、地方によっても異なってくる場合もありますので、様々な要素を入れて、先ほど議員が言われたコロナ禍での意識を変えて、視点を変えるというご提言もいただいておりますので、そういった意味での住宅政策の観点から見ていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほど、毎年新婚さん、新しいカップルが100組以上誕生してるんですね、市内で。みんながみんな親御さんと一緒に住むわけじゃないと思うんですよ。やっぱり別の所帯を持つ、そういう新婚さんがいらっしゃると思うんですよ。そういった人をもっとターゲットにすればいいんじゃないですかと。UIターンの実績もあります。ありますけども全国的に人口が減ってきているんですよ。どの自治体もUIターンをうちへ持ってこようとして努力してるんですね。そのマーケットって、レッドオーシャンなんですよ、レッドオーシャン。

ところが、ここに100組以上の新しいカップルがどんどん出てくるんですよ、毎年。ここブルーオーシャンなんですよ。ここへ手をつけてあげて、それで定住してもらって、さらにはお子さんをたくさん産んで育ててもらおう。まず、地元の若い人に優しい行政でないと、これまずいんじゃないでしょうかね。

どうして住宅政策が大事なのかという話もう少ししますけれども。市内の地価の、土地の価格の動きなんですけども、これ行政の資料にあったんですけども、大町2丁目は、過去10年間でマイナス40%地価下げてるんですよ。大町1丁目では、直近5年間でマイナス14%地価下げてるんですね。仮に、大町町内で土地を買い求めて家を建てたとします。ところが地価はどんどん下がっていくんですよ。ところが住宅ローン残ってるわけですよ。だから、自分が建てた家は資産じゃなくて負債になっちゃうんですよ。これが一つ。

もう一つ、上越市と比べてみます。地価なんですけれども、住宅地の平均価格、これ上越市の128%なんですよ。上越市より28%高いんですよ。

じゃあ所得はどうか。市町村民所得、上越市の85%なんです。上越市より15%低いんですよ。地価は28%高くて、所得は15%低いんですよ。これで若い人に家を建てて、若い人の夢を描けるかと。私は描けないと思う。

だから、取りあえず今日は、皆さんと課題を共有化すれば、私はそれでいいと思ってる。解決策はまた次の機会にやりたいと思いますけども。

だから、そういう住宅事情にあるわけです、若い世代を取り囲んでる住宅事情が。ここを何とかしなければいけないかと思うんですけども、何とかしなければいけないと思いませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、議員の糸魚川、上越と比べると地価が高い。けども糸魚川でも近年、10年前から比べると地価が減少している。そのギャップのことを言われてるのかなというふうに思っております。糸魚川の地価が高いというのは、いろんな上越市と比べた地理的な条件もありますので、そこは糸魚川の特徴なのかなというふうに思いますけども。確かに若い世代が住宅を建てた。その資産価値が下がって、マイナスになるのではないかな。そのギャップが、誰が埋めるのかということになってくると思うんですけども、そういったところをしっかりと入れながら、今は子育て支援策というのも非常にやってまいりました。そのほかにも政策は取り組んでおりますので、いま一度こういった視点にせっかくのコロナ禍でありますので、もうじっくり状況をしっかりと把握する中で、何とか人口集積エリアを中心にして、何とか人が集まって、若い世代が集まる。そんな取組というのが進めていく必要があるんだなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

子供さんが生まれた後の施策というのは、私、充実してると思うんですよ。幼児教育ですとか小学生、中学校、それは医療面も、それから保育料も、そういった面も含めて、それは充実してると思うんですよ。問題は、その手前の出産なんですよ。出産してもらうためには、まず若いカップルに住んでもらわなきゃいけないし、その人たちが出産しやすい住宅環境になければいけないんですよ、そこはひとつ理解いただいて、また今後、検討していただきたいと思っております。

ちょっと次のほうへ行きます。時間がなくなってきたんですけども。

先ほど行政のデジタル化で、私はやっぱり情報の最高情報責任者を設置すべきだという話をさせてもらったんですけども、どうも外部人材を活用してというお話なんですけども、責任能力というのは、やっぱりある人に置かないと、危機管理対応が非常に難しくなると思うんですよ。これあれなんですけど、ちょっと別の資料なんですけども、中央教育審議会の初等中等教育分科会がまとめた令和の日本型学校教育の構築を目指してといった報告書があるんですけども、このICT人材の確保の項では、教育委員会において外部人材の活用も含めてICTに関する専門性を有した人材の意思決定を伴う立場への配置を促進する必要性があると訴えています。だから意思決定、その教育委員会の中でも意思決定する立場に人を置かなきゃいけないよというふうに言ってるんですね。

ちょっと別の例を紹介しますね。今、新型コロナで、民間のシンクタンクが、まだコロナ禍のさなかななんですけども、調査報告書をまとめました。これは安倍前総理もインタビューに応じたりして、非常に今読んでもすごいいいレポートなんですけども。この中で、厚生労働省の幹部がこう言ってるんです。そういう体験、そういう体験というのは2009年の新型インフルエンザなんですね。その新型インフルエンザの体験をしている人間と、していない人間は意思決定の速さにしろ、どういうことが起こり得るかという予知能力にしろ、他の人間に比べると相当差があると。

これはどういうことかということ、今何が起きているのか、そして、これから何が起きるのかとい

う判断は、そういう知見ですとか経験がない人には無理なんだと。だから情報システムに通じている人じゃないと、今何が起きてるのか、次は何が起きるのか、これが分からない。見えてこないんですよ。たまたま私、SARSの経験がありましたので、初期対応には、ある程度自分なりに考え方は整理できましたけども。ぜひ危機管理というのは、もうこれから本当に複雑な危機管理が求められますから、ぜひ情報、デジタルに通じた専門の人材を配置していただきたいと思います。

以上、要望で終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

担当入替えのため15時20分まで暫時休憩といたします。

〈午後3時11分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、子育て支援について。

(1) 不妊症・不育症治療の支援拡充について。

公明党は1998年以降、国や地方で保険適用を求めており、9月27日の公明党全国大会で菅首相が「公明党の皆さんから不妊治療の助成拡大や保険適用に強い要請を受けている。できるだけ早く保険適用ができるようにしたい。それまでの間は、助成金を思い切って拡大したい。」と挨拶している。市においても支援拡充の考えはあるか。

(2) 出産一時金の実態に合わせた対応について。

出産費用の全国平均額が、50万円を超えている報道があった。現行の42万円から50万円に増額する考えはあるか。

(3) 子ども誕生祝い事業の拡充について。

9月定例会で、コロナ対応として今年度に限り2万6,000円を増額し、5万円としたが、新年度より5万円とする考えはあるか。

(4) 特別定額給付金の対象外となった新生児への給付について。

新型コロナの第3波を受け、新生児の家族の精神的・経済的負担の軽減が必要と考える。

市内経済振興を考慮し、今年度に限り新生児1人につき、商品券7万4,000円を給付す